

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

政治家などの寄附は禁止されています

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党や親族に対するものなど例外を除く)は、いかなる名義でも禁止されています。

◆贈らない

お歳暮などを贈ることや、忘年会などにご祝儀を出したりお酒などを差し入れることも禁止されています。

◆求めない

有権者が、政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家が選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状や寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は、業務災害、通勤災害が発生した場合や、労働者が失業した場合などの保険制度です。

労働者を一人でも雇用する事業主は、加入が義務付けられています。未加入の事業主の方は、早急に手続きを行ってください。

☎ハローワーク三鷹雇用保険適用課 ☎0422-47-8623、三鷹市労働基準監督署労災課 ☎0422-48-1161

点字の鉄道運賃表、電話帳、カレンダーを無料配送

三鷹きつき会では、点字の鉄道運賃表(三鷹、武蔵境、吉祥寺の各駅から東京近郊駅への料金一覧)、電話帳(市内の病院、官公庁などの連絡先一覧)、平成24年版カレンダーを作成しました。希望者に無料配送します。

☎問みたかボランティアセンター ☎0422-76-1271へ

「平和カレンダー」を差し上げます

市内小学生の平和の絵とメッセージを掲載した、平成24(2012)年版の平和カレンダーを差し上げます。



☎12月2日(金)(消印有効)までに往復はがきに「平和カレンダー希望」・必要事項(上記参照)と受け取り希望場所(市役所、市政窓口(三鷹駅前・東部・西部・三鷹台)のいずれか1カ所)を記入し、「〒181-8555 企画経営課平和カレンダー担当」へ
※1世帯につき1部、申込多数の場合は抽選。
※12月12日(月)までに返信はがきが届かな

い場合は、同課へお問い合わせください。

☎同課 ☎内線2115

ご覧ください 選挙人名簿

12月1日(木)現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を12月2日(金)に名簿に登録し縦覧を行います。今年9月3日以降に、新たに在外選挙人名簿に登録した方の名簿の縦覧も行います。

☎①20歳になって初めて登録される方(平成3年9月3日～12月2日生まれで、今年9月1日以前に住民届け出し、12月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている方)、②他市区から転入し登録される方(平成3年12月2日以前生まれで、今年6月2日～9月1日に転入届け出し、12月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている方)

☎12月3日(土)～7日(水)午前8時30分～午後5時

☎選挙管理委員会事務局(市役所第三庁舎、3日(土)・4日(日)は休日受付窓口)

☎期間中会場へ

☎同事務局 ☎内線3033

連雀通りまちづくり情報コーナー2011

連雀通りまちづくり協議会では、「まちづくり情報コーナー」を開催し、まちづくり活動の軌跡や、連雀通りの今昔の写真などを展示します。

☎12月2日(金)正午～午後6時、3日(土)午前10時～午後5時

☎魚鶴ビル1階(下連雀6-6-71)

☎期間中会場へ

☎まちづくり推進課 ☎内線2864



年金 国保・年金

交通事故に遭って負傷した際の医療費は

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。ただし加害者との話し合いがすぐに解決しないなどの場合、届け出により被保険者証を使って治療を受けることができます(三鷹市国保が、被害者となった国保

加入者の医療費を一時立て替え、後日加害者に費用を請求します)。

事故などに遭ったらまず警察に届け、被保険者証で治療を受ける場合は保険課へ連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください(先に加害者と示談を済ませてしまうと、被保険者証は使えません)。

☎☎同課 ☎内線2387へ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れをそのままにしておくと、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の年金額が低額になったり、受給できなくなる場合があります。お手元の領収証書や預金通帳、社会保険料控除証明書などで納め忘れがないかご確認ください。また納付記録は、年金事務所などで確認することができます。

☎武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411

11月30日(水)は国民健康保険税(第5期)の納期です

納期内の納付をお願いします。分割納付など納税に関する相談は保険課へ。

◆保険税の納付は納め忘れがなく便利な口座振替で

勤務先の健康保険に加入したときは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

☎同課 ☎内線2391

税金

家屋調査にご協力

平成23年1月2日以降に新築および増改築された家屋は、事前に連絡のうえ市職員(固定資産評価補助員)が室内の間取りの確認などに伺います。取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364

私道の非課税扱いの申告を

平成24年1月1日時点で、次の条件を満

たす私道は、申告によって固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上であること、②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること、③起点・終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの(行き止まりの私道であっても2戸以上の家屋が立ち並んでおり、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象)、④原則として私道部分が分筆されているもの(分筆されていないものについては、土地の面積を測量した図面などによって私道部分が特定されているもの)。

☎平成24年1月31日(火)までに資産税課へ ※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告は必要ありません。

☎同課 ☎内線2366



子育て・教育

むらさき子どもひろばの催し(11月後半)

◆乳幼児対象の定例行事

☎0歳～就学前のお子さん、①ヒノキアレルギーの方を除く

☎①積み木パラダイス=月曜日午前9時～正午、②げんきっ子ランド=火～金曜日午前9時～10時50分、③みんなであそぼ!=火～金曜日午前11時～11時30分(②③は24日(木)・30日(木)を除く)

☎いずれも当日会場へ

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

☎①0～1歳6カ月のおさんと母親15組、②1歳～就学前のお子さん20組、③0歳～就学前のお子さん

☎①mamaカフェ=24日(木)午前10時30分

市議会定例会の予定をお知らせします

市議会定例会の予定

11月30日(水)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締切(午後5時まで)
12月 1日(木)	本会議(一般質問)
2日(金)	本会議(議案上程)
7日(水)	本会議(議案・請願等審議)
8日(木)	常任委員会
9日(金)	
12日(月)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会
13日(火)	
14日(水)	調布基地跡地利用対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締切(正午まで)
20日(火)	本会議(議案等審議)

※日程は変更する場合があります。

※本会議は午前9時30分開始(予定)。

※請願・陳情は、議会事務局(市役所3階)で受け付けています。

※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締切時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談いただくようお願いします。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望する方は、11月29日(火)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を記入しファクスで議会事務局 ☎0422-45-1031へ

◆本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます

くわしくは市議会ホームページ [HP](http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/) <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>で「本会議中継」のページをご覧ください。

☎同事務局 ☎内線3114